

# 大阪府共同募金会 東大阪地区募金会



## ○赤い羽根共同募金ってなにかなあ？

共同募金は、社会福祉法という法律のもと、赤い羽根をシンボルに毎年10月1日から厚生労働大臣の定める期間に全国一斉に行われる地域福祉の推進を図るための募金です。

## ○どんな募金方法があるのかなあ？

戸別募金・・・自治会のご協力をいただいています。

法人募金・・・民生委員会のご協力をいただいています。

街頭募金・・・駅前やスーパーなどの入り口で通行される方にご協力をいただいています。

バッジ募金・・・記念バッジを頒布してご協力をいただいています。

職域募金・・・企業や事業所で働く従業員の方のご協力をいただいています。

学校募金・・・福祉教育を目的に生徒などのご協力をいただいています。

インターネット募金・・・インターネットでご協力をいただいています。

☆下記の URL か QR コードで寄付ペーにアクセスできます。

<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/27/27227/>



### 税制上の優遇措置

赤い羽根共同募金への寄付金は、税制上で優遇措置の適応が受けられます。

- ・株式会社などの法人の寄附金は、法人税法により法人所得の計算上「全額損金」として扱えます。
- ・個人の方からの寄附金はきふされる金額が2千円を超える場合、所得税の「寄附金控除」、住民税の「寄附金税額控除」の対象となっています。



# 共同募金の仕組み

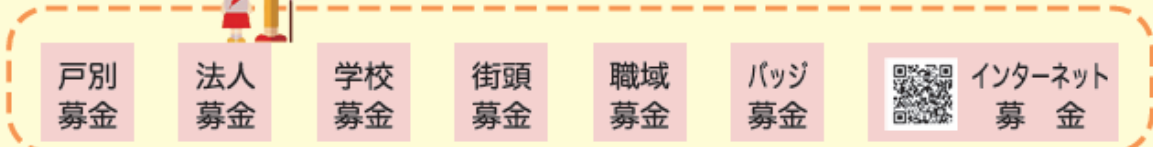
## しずぶんの町をよくするしくみ ～ 共同募金運動 ～

運動期間 10月1日～12月31日

10月1日より赤い羽根共同募金が全国一斉にスタートします！



共同募金の募金方法はどのような方法で集めているの？



募金運動

東大阪地区募金会

送金

大規模災害の  
積み立て

積み立て

配分

大阪府共同募金会

配分

配分

福祉  
団体

福祉  
施設

東大阪市社会福祉協議会

配分された募金はこんなことに活用されています

住民がすすめる  
地域の福祉活動のために

配分

配分

配分



高齢者や障害者の  
福祉のために



ボランティア・  
市民活動の振興のために



- 小地域ネットワーク活動推進事業
- 校区福祉委員会活動の推進
- 地域支援活動推進事業
- 災害時要支援者等防災訓練事業

- ひとり暮らし高齢者調査事業
- 敬老事業
- プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい
- 認知症徘徊安心ネットワーク事業

- ボランティア・市民活動センター運営事業
- ボランティア研究集会
- ボランティア養成講座事業
- 「東大阪ふくしだより」広報事業
- 災害ボランティアセンター事業
- 東大阪市社会福祉大会

### ※小地域ネットワーク活動とは

小学校校区などの小地域を単位として、保健・福祉・医療の関係者と住民が協働して進める援助活動で、ひとり暮らしやねたきりの高齢者世帯などが地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう地域住民による見守り・支えあい助け合う活動を展開する活動です。

### 歳末たすけあい募金は…

- 年末年始に地域等で取り組まれている次の活動に配分されます。
- 校区福祉委員会が行う高齢者等を対象とした会食やいきいきサロン、世代間交流の事業
  - 子育て支援グループが行うクリスマス会などの事業
  - ボランティアグループ及び当事者団体等が行うふれあい事業

【お問合せ先】 東大阪市社会福祉協議会内 東大阪地区募金会  
東大阪市高井田元町 1-2-13  
TEL: 06-6789-5550 FAX: 06-6789-2924

